

○議長（五十嵐健一郎君）

東野議員。

○2番（東野恭行君）

ご答弁ありがとうございました。

私もその若者が集う子育て世代が集う、そういった楽しいまちにしたいなという思いでおりますし、かかわっていく以上、責任を持ってかかわりを持ちたいですし、子供たちの未来のために精いっぱいやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時52分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。〔20番 吉岡静夫君登壇〕

○20番（吉岡静夫君）

おはようございます。吉岡です。

早速本題に入ります。

1、ジオパーク。

「ジオパーク」。市の広報活動を見る限り、「ジオパーク」の表現・表出を目にしない日はないくらいの露出度の高さです。

そこで、単純にお聞きします。

「ジオパーク」と称されてはいますが、その総数はいかほどか、日本では、世界では。「認定」、「再認定」あるいは「再々認定」ということもあるでしょうが、の言葉が使われておりますが、それらの仕分けは、選別は、どこで、誰が、どのような仕組み・決まりのもとで行われるのか、母体となるシステムはどのように決められているのか。毎回の「認定」、「不認定」の結果は具体的に

どうなっているのか、数、あるいは理由はそれぞれどのように明らかにされているのか。

さらに、「不認定」ならずとも、自発的な形での辞退というような事態・事例はないのか、あるとすれば、それらの実態はどうなっているのか。

総じて、組織・決まり事などを明文化した条項などはどのようになっているのか。単純といえば単純。私が不勉強と言えど不勉強かもしれませんが、「普通の市民」あつての「ジオパーク」。だとすれば、案外に知られていない、知らされていない内容でもあります。生の実態をわかりやすくお知らせ願います。

なお、先輩格といいますか別格と称したほうがいいのか、「世界遺産」があります。この「世界遺産」についても、今ほど述べた内容について、把握しておられるとすれば、お教えいただきたい。

2、訪問診療所・僻地診療所。

訪問診療所・僻地診療所、聞きなれているようで、存外にその中身・仕組み・あり方などがわかりにくいものに「訪問診療所」、「僻地診療所」があります。これ私の不勉強もありまじょうが。

「駅北大火後の（仮称）駅北大火復興市営住宅への訪問診療所」、あるいは平岩・小滝・根知地区でのそれぞれの「僻地診療所」などを挙げることができると思うのですが。

現時点でのそれらの「診療所」の法上・条例上などの、いわば行政執行上の位置づけはどうなっているのかをご説明いただきたい。かつ、それぞれの実態を、さらには、市行政として目指している総体的な構想・方向づけなどについて、示し得る限り明らかに示しいただきたい。

3、市の人口構成・世帯構成。

少子化・高齢化は、生を受けた私たち一人一人にとって決して避けて通ることができない事実。今、世界規模で問題・課題としてじっくりと腰を据えた対応が叫ばれております。

「女性の2人に1人が50歳以上」「『ひとり暮らし社会』が本格化」「3人に1人の『超高齢者大国』」、「未婚大国」などなど、とりようによってはショッキングとも言えるフレーズがいや応なく私たちの目を奪います。でも、このことは、今の、そしてこれからの私たちの身の回りの現実とも言えます。

そこで伺います。

当市の年齢別人口構成（特に65歳以上あるいは75歳以上人口）・一人世帯の数と率・未婚者の数と率・人口の自然増減と社会増減の動きなど、計数処理できるものがあればお示し願います。

4、市の広報・広聴。

市の「市民意見提出手続要綱」では、「政策形成に当たり、市民の意見などを」「市政における公正の確保及び透明性の向上、市民の市政への参画促進を」とうたっております。

そのとおりであります、これは。老若・男女・強弱・多少・大小・貧富・肩書など多面・多様性を抱える一人一人の市民こそが市政の主役であります。

そこでお伺いします。

広報・広聴活動の一環としての「パブリックコメント」、「市長へのたより」。その参加実数は、平成28年度で見ると、前者が「実施件数12。7人から25項目の意見があった」、後者については「受理件数124」となっております。

そこで、お伺いします。

実施してみても問題点など、お教え願います。

5、「市議会基本条例」と「市行政」。

市行政と市議会基本条例と置きかえてもいいですが、「議会基本条例」スタートから、平成28年でしたけれども1年半。これまで私は各定例会一般質問のみならず、機会あるごとに「議会基本条例」の「市行政」に果たす役割、その目指す「二元代表」の現実・実態を捉え、どうあるべきかを事あるごとに問いかけ、訴え続けてまいりました。

問題が問題だけに確かに難しい。しかし、行政執行の根っこである最重要な要素・課題であることだけは確か。遅々たる歩みであれ、少しずつであれ、主権者である私たち糸魚川市民一人一人が、その存在を根づかせていかなければと信じ、本日も取り上げさせていただきました。

市長、そういった思いのほどをよろしくご理解いただきたく、その上でお考えをお聞かせいただきたい。よろしく願いいたします。

前12月定例会で私は「議会基本条例」と「行政」の進め方について、総まとめの形で大要、次のような内容で申し述べさせていただきました。これに対し、市長、あなたも非常に前向きな形で考え方を示されました。これは私の受けとめ方かもしれない。でも私はそう受けとめた。

そこで、改めて。

「『議員・議会』と『市長・行政』は、二元代表。」とは言うが、そこには大きな問題がある。例えば、実務遂行能力・情報収集処理能力・人的・物的な対応能力。これらを取り上げただけでも、例えば今、進行中のごみ処理関係の資料1つとっても、市は500人からの、あるいは臨時の方々も入れれば約900人からの職員を要して動員して対応できます。

が、対して議員はほとんど一人で何でもこなします。こなさなければならない、現実には。議員と市長の間でもこれははっきりしている。ましてや一般市民となると、なおさらその差は歴然であります。

そこに、お上に依存せざるを得ない、時には追従という言葉がいいのか、どうしてもお上に依存せざるを得ないという形をとらざるを得ない民の姿が現実にはある。それが、結果として民がお上に対して、ある意味では、言葉の上ではお任せに走らざるを得ないという、あるいはそういうふう

に批判されざるを得ないという現実につながります。私たち、こういった現実・実態を『二元代表』の根っこに抱えているのだということを双方しっかり見定め、自覚し合わなければならない。

行政を進めていく主役は、私たち市民一人一人。当たり前話ではありますが、これこそが『二元代表』の根っこ。まず、その根っこへ、理念へ、私たち目を向けるべきだ。行政のあり方をしっかり確かめ合うことこそが肝要。

今議会、（これは平成29年の12月のことでありますが、この上では記録では今議会）一般質問の過程で、会計の処理対応のあり方・市の監督のあり方を問うている際に、特に権現荘関係が目立ったのですが、市側の答弁の中で、10年前を調べても、とか、全てをもう出しているのにと

いう空気・場面に多々ぶつかりました。

予算にしる決算にしる、もう可決や認定をしていることではないか、あるいは可決・認定したのは誰か、議会ではないか。なのにという受けとめ方がその裏といましようか根っこにあったのではないかなど、私はそう受けとめました。あなた方が（あなた方というのは議員・議会が）認定・可決しておいて、何を今さらという受けとめ方です。

いや、そうではない。そのとき、確かに反対・慎重の動きはあった。しかし、多数決です。多数

決は多数決。決まったものは決まったんです。

が、そういった流れの中で、そういった事象に対して、これは見直してみるべきだ、洗い直してみるべきではないかということをお互い出し合い、あるいは道を明らかにし合う、つくり直していく。これこそが私は「二元代表」であるはずの議員・議会、そして市長・行政の双方が果たすべき役割だと確信しております。

力がなかろうが、数が少なからうが、そういった動き・働きこそが、それぞれの役割・役目。生意気なことを言うようですけれども、高いところから。そういったところをしっかりとさせ合いながら進もうではないか、と改めて訴えかけさせていただく。

ことし、というのは平成29年、この場合は、6月16日号の「週刊ポスト」。あの森友・加計の一連の問題を捉えて、思想家・作家、山本七平氏の「空気の研究」を軸にして、今の政治・行政のあり方・ありようを特集しておりました。実は私その1年前、昨年（平成28年ですけれども）3月定例会で、この「空気の研究」を軸にして同じことを言わせていただきました。

「『右へ倣え、みんなで渡れば』の流れに対し、『それ、おかしいよ』などと物を言おうとする者に、そんな動きを封じ込めるための殺し文句が、『空気も読めない困ったちゃん』呼ばわり。実は、『チェック機能』を果たそうとするときのポイントはまさに私はここにあると思います。

オズオズでもいい、ブツブツでもいい。物を言う、それができてこそその『二元代表』だと私は思っとなる。なのに、それを『何を今さら』とか、『いつまでもぐずぐずと』ということでは終わらせてはならない。

高らかに『二元代表』をうたい上げた『議会基本条例』。お上であれ民であれ、少数であろうが多数であろうが、弱かろうが強かろうが、市民は一人なもん。『一人一人の市民』としての思いを『市民一人一人』として出し合う、ぶつけ合う。その場、それが議会という場で『行政かくあるべし』と訴えさせていただく。そこのところを意のあるところを受けとめていただきたい。」

このときにこれに対し、米田市長。

「吉岡議員の考え・お気持ちは十分理解させていただいた。我々としても、議員一人一人を弱いとは思っていない。市民の負託を得た市民の代表。それをしっかりと受けとめる。皆様方がつくった『議会基本条例』は、しっかりと受けとめていきたい。」

さらに、私は。

「今の市長答弁、『議会基本条例』に関しては明快。さっきもちょこっと言いましたけれども、このような場でこのようなことを言わせてもらい、ありがたい。願わくは、行政側の市長以下皆さん。こういったブツブツを肝に銘じていただきたい。長い時間をいただき、答弁をいただき、おだてて言うわけではないけれども、頑張っ行ってこう。議員・議会もともに一人一人が選良。頑張らねば。」

そういうことを言わせていただきました。せっかくの機会でありますのでひとつ、作家、辺見康・石牟礼道子、この両氏の言葉を引用させていただきます。「二元代表」である「市長・行政」「議員・議会」の根っこにと訴えさせていただきます。

まず、辺見氏。

何回も私これ取り上げておりますけれども、「何かあったとき、それ、違うんじゃないかと執拗に言い張ると、『困ったちゃん』扱い。そんな冷笑やばかにすることがどれだけ社会を悪くしてい

くか。おずおずでいい、ブツブツでいい。どれだけ誠実でいられるか。」

次に、石牟礼氏、こないだ亡くなりましたけども。

「働くことも歩くこともしゃべることもできなくても、一人一人、胸にいろんな思いがある、物語がある。」

以上、せっかくの機会をいただきました。「市行政」の根っこのあり方を問うという願いを込めて述べさせていただきました。

市長、意のあるところをぜひお考えいただき、お聞かせください。

よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、国内では日本ジオパークとして43地域が認定され、そのうち8地域がユネスコ世界ジオパークに認定されております。ジオパーク活動を行っておる日本の自治体の数は、約200市町村になっております。また世界では、35カ国、127地域が認定されております。

審査につきましては、4年に一度となっており、国内では日本ジオパーク、世界ではユネスコ世界ジオパーク審査基準があり、これに従って行われております。

審査の結果につきましては、国内・世界ともそれぞれの事務局から各ジオパークに審査結果を通知されます。

また、自発的な辞退の事例には、これまでございませんが、国内・世界の組織等については、それぞれの規定に基づき設置されており、明文化されております。

世界遺産は、ユネスコ内の世界遺産委員会の審査により、現時点で167カ国、1,073件が登録されております。

2 番目につきましては、どちらも医療法において診療所の位置づけであり、開設は県の許可が必要であります。市が開設している僻地診療所は、条例に規定いたしておりますが、訪問診療所は民間の診療所となりますので条例上の規定はありません。

僻地診療所は、既存の医療施設から離れている地区に設置し、月2回診療いたしております。また、訪問診療所は、24時間365日対応の訪問診療・訪問看護により、高齢化社会での地域医療の充実につなげていきたいと考えております。

3 番目につきましては、国勢調査における年齢別人口構成は、既に配布済みの統計といがわに記載されておりますが、老年人口は1万6,346人、37.0%であります。そのうち75歳以上は、9,057人、20.5%となっております。一人世帯は4,230世帯、25.3%であります。30歳から49歳までの未婚者数は、2,694人、28.5%となっております。

次に、28年10月から29年9月までの住民基本台帳人口による自然動態はマイナス439人、社会動態はマイナス319人となっております。これらの状況を見ますと高齢化社会が進んでいるものと考えております。

4 番目につきましては、パブリックコメントや「市長へのたより」のほか、地区懇談会、各種審

議委員会への公募委員の任用など、さまざまな方法で意見・提案募集に取り組んでおります。引き続き、広報紙などのさまざまな情報媒体を活用し、情報提供・情報共有に努め、市民の積極的なまちづくりへの参画を促進してまいります。

5番目につきましては、これまでも答弁してきたとおり、議会と市民、議会と市長、その他の執行機関との関係を明らかにし、市民の付託に対しまして、真摯に答えるために議会の最高規範として制定されたものと理解いたしております。議員は、市民の付託を得た市民の代表であると認識いたしております。その都度受けとめ、真摯に執行者として対応してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

一応、大きくは5項目ですけれども、それぞれこれは関連していきます。特に、1、2、3、4と5は、いろんな意味でダブったり重なったりしていると思います。

そこで、あちこち飛びながらやりますけれども、申しわけないけれども、4番目の市の広報・広聴というのをちょっと取り上げてみたいんですけれども、私ここに書いた、今の市長の答弁ですと、いわゆる並なとか優秀答弁なんですけれども、私ちょっと考えたのは、ここにもあえて数字をちょこっと入れてみたんですけども、まず4万の市民、あるいは2万世帯、こういったこの当市において、単純な言い方をすると28、27、26、全部調べてみたんですけども、いずれにしてもわかりやすく、28年度は、いわゆるパブコメが、パブリックコメントというのは、コメントというのは私のあれでいえば、パブリックとえば、いわゆる公衆で、コメントというのは、いわゆる意見を言うとかそういうような言葉、日本語で考えりゃ。そういう4万の市民、あるいは2万世帯の人たち、俺も含めて、皆さんも含めて、物を言えるようなはずなだけで、決して意地悪というんじゃないんですけども、実施件数は12で、7人から25項目、これはいろんな項目、これで出ておりますけれども、これはどうしてこんなに少ないんだろうかなというふうに私は思います。当然、実施している市長以下皆さんそれはお考えかなと私思うんですけども。

そして、いわゆる後者の「市長へのたより」は、受理件数が120。これは各家庭へ、たしか行ってるわけですね、2万世帯。それもこの、決してけなすわけじゃないんですけども、なぜこんなに少ないんだろうなと。その辺私も非常に考えるもんだから。決して行政の努力が悪いとかそういう意味じゃないですよ。ないんですけども、そこの辺をもう一回お互いに考え合ってもいいんじゃないかなと思うもんだから、あえてこういう質問の仕方をしてるんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に市民の声というのを、我々はやはり一番関心を持っていかなくてはいけないと思っておる

次第でありますので、いろんな立場、またいろんな場面をお願いをさせていただいておるわけであります。

今、吉岡議員ご指摘のように少ないというのは、やはり我々も感じておる次第でございます、なるべく広く、多くご意見を賜るように努力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

そうなんですよね。本当に、そういう言い方して何ていうか、人のせいにするなんて私は考えてないんです。私を含めて、これは後段の5のところでもちょっと取り上げてきたし、これも毎回取り上げてるんだけど、いわゆるお上に対して物を言うということの非常に難しさというものを私たちは感じている。さっきも言ったように500億からの、それは言わなかったか、500億からの金を年間使うわけで、それから約、職員500プラス300ぐらい、臨時の方々入れれば800から900の方々が働いて、いろんな情報収集、あるいは伝達、あるいは調査、ことやってるわけだ。そういうお上に対して物を言うというのは、非常に難しいんじゃないかなと、私は感じております。議員としての議員活動をやってみてもそう思います。行政の中にいるときには、ある程度それがすんなりという言葉悪いけれども、情報収集にしろ、あるいは実行を執行するにしろ、もちろん右・左、白黒いろんな批判とかがありますけれども、その力の大きさというものが、こういうところへも出てきてるのかなと思ってならない。じゃあ、おいどうすれりゃいいんだって言われても、今の市長の答弁と同じでなかなか特効薬がない。だけど、せめてそのくらいのことを我々、そうだよな、市民参加だ、いやパブコメだ、市長へのたよりだと言ってるけど、釈迦に説法みたいなこと言って悪いんだけど、言ってるけどその割には難しいんだよなということを、せめてこの場だけじゃなくて認識し合うことが必要だなと私は思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もそういう努力をいたしておるわけでございますが、なかなか数字的には上がってこない部分がございます。

しかし、昨今、集落支援員とか地域協力隊だとか、いろいろやはりその中間の行政だとどうしても敷居が高くてしゃべりにくいという面もあるかと思うわけでございますが、そのように今、地域へ出向いていろいろとやはり地域の課題・問題に対して取り組んでいただいておりますし、そのようにそういった方々を中間として、なるべく市民の意見を賜りたいという形には取り組んでおる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

非常に私もいろんな意味で、そういう実態というものにぶつかってきたし、今もぶつかっておるんで、市長も同じような目線と立ち位置からしゃべってくれたな、しゃべっていただいた、そう思って受けとめておりますけれども。非常にこれは議会基本条例だ何だかんだと言いながらも、その根っこには、こういうそういう問題が我々は抱えているんだ。行政側も議会ももちろん主権者であれ市民もと。そのことをこういう場で、あえて言わせていただいております。

さて、そこでちょっと順序が前後しますけれども、1番のジオパークの問題ですけれども、ここにも総論で書いたというかしゃべったとおりでありますけれども、これは担当課のほうへ聞けばいいのか、そこまで市長に私はあれなんですけれども、世界遺産のほうはどうなんでしょうかね、わかれば。わからなきゃそれでいいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

○交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

世界遺産につきましては、ユネスコの中に文化局というセクターがあります。ジオパークのほうは、自然科学局というところが所管してはいるんですが、その文化局で審査をして、世界遺産になるかといった判断をしております。

一方、吉岡議員おっしゃる先輩格という話でいきますと、日本でいくと昭和47年に世界遺産が始まっております。ジオパーク始まりましたのは、平成16年ということで、歴史ということでは少し短いな。人間でいきますと、片や四十数歳の中年ですし、ジオパークはまだ中学生になったぐらいといったところだと思います。

ただ、基本的に世界遺産は保護というのが基本になってきますけれども、ジオパークは保護プラス利用という側面があると思いますんで、糸魚川の地域振興なりには、非常に貢献できる存在だというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かに世界遺産とジオパーク、直接、糸魚川市は直接的には関係もない。しかし、考えてみればほぼ、あるいはそういった、いわゆる人に見てもらおうとか、知ってもらおう、学習するという意味では同じようなものだと思うものだから取り上げた。

そこで、世界遺産の、私これは過去にも1回この場で、例のドレスデンのエルベ渓谷取り上げて、ちょっとやった覚えがあるんですが、ちょっと調べてみたら、これはジオパークじゃないですよ、こう入れたのはオマーン、今、ウイーンが相当もめてるんだそうですね。それでオマーンというのがやっぱりおかしくて、おかしくて言うが悪いけれども、これはもうなくしちゃった。それから、エルベがそうだった、ドレスデンだけ。そして、今もう一つがリバプール、これがこうなってる、いろいろと。辞退あるいは抹消というわけじゃないんだけど、なってる。だから、そういう事例が

先輩格あるいは別格か知らんけれども、そういうところがあるもんだから、あえて私はそういう実態を何も知ったかぶって言うわけじゃないけれども、そういうものがあるもんだから、そういうものも参考にしながら、参考と言えればいいのかな、根っこに置きながら対応していく必要がありますかという意味でそういうことを申し上げたわけです。

そっちで今、市長の答弁あるいは担当課長の答弁で1番はそれですけども、3番で市の人口あるいは世帯、これはもっと広い空き家から何かいろんな問題が出て絡んでくると思うんですよ、これは。この根っこというのは、これは単に私が言うと、これはまた市長と論争になっちゃいかんのだけれども、やっぱり弱いというところから行かないとだめなんじゃないか。つまり、集落機能だ、ほら何だかんだと言ったって、回覧板ですらやっこさ回してる。それが現実なんですよ、だんだん、だんだんと。だから、そういう今我々は、これは何も糸魚川ばかりじゃないと思うけれども、そういう中でこういう人口構成、あるいは世帯構成を、そう言っちゃあ悪いけれども、にぎわいだとか、もうけだとか、それだけ追っかけ、それだけ追っかけてるわけじゃないけれども、それでいいのかなということをお私に単純に考えるんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく今、吉岡議員ご指摘のとおり非常に、やはり空き家が多くなってまいっております。それに対しては、非常に当市といたしましても大きな課題だと捉えておりますし、また、しかし今いみじくもおっしゃったとおり、さりとて活性化もやらなくていいのかということもあるわけでありまして。行政というのは、市民生活全てにかかわる部分でございますので、あれをやってこれをやらないというようなことは、なかなかできないのではないかな。全体的に取り組みながら、そして、市民のやはり生活に支障のないように取り組んでいきたいという形での取り組みもさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

確かにそのとおりだと私も思うんです。思うから言ってるんですけど、やっぱりこの本当に単純な対応だけではだめなんだなというふうに。だからといって、今のにぎわいを頭から否定してるわけじゃない。目指してるもの。非常に反面では、私がいつも言ってる弱い弱いと、吉岡さん、いつも弱い弱いというけどもと言われることあるけれども、本当に弱いと思う。身の回りでも、ある日突然1人になって、あるいはある日突然、自分がおかしくなってる。こういうのは、歳もとってくるとそういう率が多くなるんでしょうけれども、そういう中にいるから、なおさら感ずるんかもしれないけれども。そういったものを、この行政というのはやっぱり主軸に置いてやらなきゃならんのだなと思って、私はおります。

そこで、今度は5番目の市議会基本条例と市行政、これは私、この中でもちょっと引用したとこ

ろがあるんですけども、実は、きょうの新聞読んで、関係があるんで言うんですが、また関係ないなんて言われると困るから。

きょうもたまたま新聞読んでたら、森友の問題を捉えて、捜査中、押し黙る財務省。国会の調査より捜査優先。こういうことを言ってるんですね、でかでかと。たまたまきょうの新聞。

それで、私、今回の一般質問、自分で原稿、もとをつくりながら、また2日、5日とありました。その中でも割合と出てくる言葉が、例えば権現荘1つとっても何ていうんだらうな、これ私ちょっとメモってあるんだけど、1つの例として、これ権現荘の問題ですが、「警察へ相談」というふうな言葉が、非常に多々使われておるんですよね。警察へ相談と言われると我々一般素人というのは、もうそこから先、これはこれ以上突っ込まれないのかなという、普通の市民はそう考えちゃうから。その辺をどういうふうに、これ皆さん市長以下、受けとめておられるのか。これだけ大勢の方々が、今回、2日、5日で、たしか4人の、例として権現荘ひとつとっても4人の方々が捉えて、その間にそのときにこういう、おかしいといっても警察への相談だとか何とかと、これが結構出てきたんで、それでいいのかなということについて、改めてもう一回お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

1つの例としてということであろうかと思いますが、やはり市といたしましては、みずからもやはり調査をする。そしてまた、いろいろとやはり判断とするためのそういった研究や調査をするわけではありますが、しかし、限界が来たときには、やっぱりその専門に行っておる機関とか、そういった機能のあるところをお願いする部分がございます。私は、本当に警察が警察がとって答えてたわけではございません。その都度同じご質問を問われるものですから、そう答えておるわけでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

市長のような言い回しもあるでしょうし、私のような言い回しもある。根っこのところでは、やはりそういった民、民というか我々の民の感覚でいうと警察とか捜査とかって言われると、もうそれ以上なかなか突っ込みにくくなっちゃう。市長は今、いや質問の中で対応されれば、答弁もやはり対応せざるを得ないというように言い方されたけども、それはそれでわからないじゃないけれども、何ていうのかな、そういう考え方でっていうのか、立脚点というのかな、確かにはっきりしないんだから、それは前だけれども。そういうところを今、百条委員会なりって言葉が、特に議員側から、これは一部の議員かもしれない。少ないかもしれない。しかし、おかしいやということは出てるわけで、その辺は十分何ていうのか、勘案してもらいたいなというふうに私は考えるんですよ。もらいたいというか勘案すべきだと、市長いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいたとおり、やはり行政としてもやはり的確な調査というのは、一番大事だと思っとるわけでありまして。それがなかなかうまくいかない部分は、やはり権限の持った機関をお願いしていくことが大切かと思っております。我々はやはり調査権を持っていないわけですので、そういった機能の持った、またそういった権限を持ったところに、これからもしそういう事例があったときには、また依頼なり要望をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

限られた時間ですので、これ以上、深く市長とやりとりはできないという残念さもあります。自分の稚拙さも反省しなきゃならんと思うんだけど、それにしても何も権現荘だけを取り上げてるわけじゃなくて、行政全般についてそういったおかしいよなというときに、やはりそう言っちゃまた答弁側、市長ばかりじゃないけども、警察へ相談、警察へ相談ということだけを盾にしないでほしい、こっちはそれでも組織的にも数的にも物理的にも、ほかの議員の方がそうだと私は言いませんけれども、そういう中でやってんだから、その辺は十分勘案して対応していただきたい、行政側、市長以下。

それと私いつも言わせてもらってる5番目の問題なんですけれども、もうさっきも言いましたけど、決まったことだからもういいじゃないという、そういう動き、風評被害と言うのがいいかな。あんまりぐちぐち、ぐちぐち言っていると、なるもんもならんわいと。行政も進まんわいと。そういう言葉には、非常に議員というのは、ある意味弱いと思うんですよ。だから、その辺を考えながら市長以下、対応していただきたいと思うんで、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々、隠すということはしちゃいけないわけですので、あるものはしっかりとご説明をさせていただきたいと思っておりますし、また、やはり我々行政もいろんな業務を行っておるわけですので、やはりある程度、この審議をする過程において、決まったものは決まって、また決まらないものは、またいろいろ何度もやはり審議をしてもいいと思うわけでありまして、そうやって少し前進なり、そういったやはり動いていかないといつまでもとどまるという、またそういった故意的にとどまるということではなくて、やはりある程度、判断できるものは判断させていただいて、進めていけるように努力をしていきたいと思っておりますので、我々は、決して皆様方のご意見を無にしたり、非常に隠しておるということはしてございませんので、その辺ご理解いただきたいと

思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

吉岡議員。

○20番（吉岡静夫君）

あと16秒ですので。これはこれからもずっと続いていく問題だと思います、基本的には、この5番の問題は。そのことだけを申し上げて、ひとつ市長も誠心誠意という形とられたと思うけれども、やりましょうということになります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午前11時48分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員